

# フードバンク関西ニュース

2013年5月15日 第26号

フードバンク関西は食品関連企業から余剰食品を受け取り、支援を必要とする人達を支える非営利団体にそれらが無償提供する活動をしています。

2013年5月15日発行  
認定NPO法人フードバンク関西  
事務所 芦屋市呉川町1-15  
TEL/FAX 0797-34-8330  
e-mail foodbank05@yahoo.co.jp  
URL <http://foodbankkansai.org/>

## フードバンク関西活動満10周年を迎えて

「食べ物は命の糧、大切にしたい」という思いを原点に活動を開始して今年4月満10周年を迎えました。余剰食品を提供して下さる企業、それらを食べ物として活用して下さる受取団体、気持ち良く作業に携わって下さるボランティア、また、この活動の運営費を賛助会員あるいは寄付者として支えて下さるたくさんの皆様の「食べ物を大切にしたい」という思いとご支援により今日を迎えることができましたことを深く感謝し、心よりお礼申し上げます。

振り返ると様々なことがあった10年でした。

(1) 活動開始した年の8月に創設者ブライアン・ローレンスがオーストラリアに出国することになり大困惑、残ったボランティアでNPO設立総会を開催して活動継続を決めたこと。

(2) 2005年6月、(株)ジャパン・フード・サービスが日本企業として初めて食品提供を開始して下さったこと。地域のフードバンクになるには、日本企業の参加が必要と考え、活動趣意書を200社以上に送付して参加をお願いし、やっと実現できました。

(3) 2006年9月、日本企業2社目のマックスバリュ西日本(株)が、販売期限を過ぎた米の提供を開始して下さり、フードバンクに欠かすことの出来ない主食を確保できました。願い続けていると、本当に実ることを体験しました。

(4) 2007年11月、兵庫県で2つ目、全国で76番目の認定NPO法人格を国税庁から受けました。この時は寄付を集めたい一心で申請しましたが、認定を得た成果は寄付金の増加ではなく、食品提供企業の参加急増でした。

(5) 2006年から08年にかけて、事務所で毎土曜日[ふれあい工房 悠]を開き、私たちが取り扱う食材を使ってのランチ試食会を開催。フードバンクの取扱食品が食べ物として美味しく安全なことを、口で味わって体験していただきました。

(6) 2011年の東日本大震災では、食品提供企業と連携して、震災後8日目には支援食品を被災地に発送することができ、災害時の緊急食支援という、フードバンクのもう一つの重要な役割を認識しました。

(7) 昨年「食のセーフティネット事業」を芦屋市と尼崎市で行政と協働の基にスタートしました。これは一時的に困難な状況に陥った一般市民を対象にした緊急食支援事業です。

私たち、普通の市民が「食べ物を大切にしたい」という思いで始めた活動が、企業からも受取団体からも信頼を得て、互いに「ありがとう」と言い合える関係を築くことができました。私たちボランティアも、福祉施設の皆さんがスタッフを中心に優しく親身に支え合う姿に日々感動し、活動の励みとすることができました。フードバンク活動を通して、人と人は「思い」が通じ合えば繋がることができ、必ず素晴らしい出会いと共に道は開けることを学びました。

フードバンク関西は今、取扱食品量200トン余、ボランティア50人、年間運営費700万円の規模に拡大しました。フードバンク事業を継続するには4つのバランスを保つことが要です。



まずは食品の需要と供給のバランス。これは、日本が抱える余剰食品量は膨大で、食品業界や官庁の食品ロス削減努力が進んでも、フードバンクが再利用する「もったいない」食品は今後さらに増加すると予測できます。それら食品の活用者である受取団体も増加すると思います。

次はボランティアの確保です。今、活躍してくださっているボランティアの、活動趣旨への理解と社会参加への意欲、責任感に日々感謝ですが、楽しんで活動する様子を見て、新たに仲間に加わってくださる方が続くと予想しています。

最大の難問は運営費の確保です。食品デリバリー回数も1ヵ月100回を超え、毎日車4台が動いている状況になり、作業量も増加しました。一部のボランティアに対し少額ですが有償化も始めました。運営費をすべて賛助会費と寄付で賅っている当法人では、収入が事業費の膨張に追いつかず、民間助成金で不足を補い、赤字決算にならない努力を重ねています。しかし今、確かな策を講じなければ、近い将来運営費不足による活動停止ということになりかねません。運営費の長期安定的確保、これが今私たちに迫られている大課題です。これからがフードバンク関西の正念場です。

「食のセーフティネット事業」は安心安全の町づくりの土台の一つと確信しています。食のセーフティネットが機能し、安心して暮らせる町づくりを今後も上げていきます。そのためにも、運営費確保は絶対条件です。フードバンク関西に関わるすべての皆様に「知恵と力」をお借りしてこの難関を突破したいと思います。

これからは内容の充実を図り、阪神間の、兵庫県の、関西地域の「フードバンク関西」として、地道で確実な活動を展開します。1人でも多くの皆様に賛助会員になっていただき、活動に参加していただきたいと切に願っています。  
(浅葉)

## 地域のお祭り『たちばな春えん』に出店しました

3月24日(日)、JR立花駅(尼崎市)で、地域の活性化を図るために地域の商店街、自治会、老人会などの地域団体およびNPO法人が主催して『たちばな春えん』というお祭りがあり、地元ボランティアさんの発案で出店しました。前日まで苦心して試作したハンバーガー100食を作り、代金の代わりにフードバンクへ寄付をしていただくという形で販売したところ、完売し、14,840円の寄付が集まりました。ありがとうございました。快晴の中、パネル展示や資料の配布を行い、楽しい一日を過ごしました。

また、このお祭りでは、地域の再発見を促すために街の人たちが工夫を凝らした「立花100人新聞」を作り、配布していたのは大変面白い試みです。地元ボランティアさんもフードバンク関西の活動を示した新聞を作りました。フードバンク活動はまだまだ知らない方が多いので、色々なお祭りに参加したいと思います。あなたの街でお会いしましょう。  
(井上)



「立花100人新聞」

## 第 2 回フードバンクシンポジウムを開催しました

フードバンク関西主催、尼崎市後援のシンポジウム「フードバンクがつなぐ命のセーフティネット～行政と民間の協働を考える」が、4月14日(日)、尼崎市小田公民館にて開催されました。フードバンク関西の活動紹介に始まり、市民活動家の湯浅誠氏による基調講演、さらに関西大学教授松原一郎氏をコーディネータとし、尼崎市健康福祉局企画管理課長の富奥眞二氏、前芦屋市社会福祉協議会常務理事の里村喜好氏、NPO 法人ウィメンズネット・こうべ代表理事の正井礼子氏、そして湯浅氏と当法人理事長浅葉めぐみを加えた5名のパネリストによってパネル討議が行われました。



用意された椅子が満席となる162名の参加者があり、今後のフードバンク活動の展望が開ける有意義なシンポジウムとなりました。以下にシンポジウムの概要を紹介いたします。

◎湯浅誠氏は官民協働の意味、必要性、効果について具体例をまじえて分かり易くお話してくださいました。

### 官民協働の意味：

民間の活動は「この指とまれ方式」であり、賛同者のみが集まって実行するため活動の中身は濃いですが、人間的にも限界があるため活動範囲は狭く、一方、官(行政)は公的なものを取り扱い、賛成反対両者の税金を使用するため全員が関係者になり、活動への思いは薄くなりますが、広く実行できます。行政は情報を持っており、これを活用するためには、官民お互いの長所を理解し合うことによって協働を進めなければなりません。成功例として、東日本大震災の時、自衛隊とNGOピースボートの協働では、自衛隊は大量の食品を輸送できるが、きめ細かく配布することができず、この部分をピースボードが担って両者が機能し合うことができました。やらねばならない時にはできるものです。

### 官民協働の必要性：

現在、災害は日常的に起こり、中間層の不安リスクもかなり高まり、切迫した状況です。例えば、介護殺人は昨年21件発生しており、1位息子、2位夫と家族が殺人を行っており、一体どうなっているのかと思いますが、この殺人の背後には介護虐待や介護鬱(うつ)があり、いずれも介護の担い手である家族が陥っており、現在、介護鬱は460万人、ここまでくると私たちみんなの課題です。このような問題に対し、日本は他の国と比較して公務員が非常に少ないため役所では手が回らない状況なので、官民共同で解決に取り組まなければなりません。最近盛んに「新しい公共(市民やNPOが主体となり公共サービスを提供すること)」と言われていますが、単にそのようにせざるを得ないという状況であり、落ち込んでいる人を救うことは、社会としても責任があります。



### 官民協働の効果：

日本は、人口減少、少子高齢化に見られるように成熟社会になり、これまでの大量生産大量消費の成長を見直そうとする機運が出て、私たちはアベノミクスを望む一方、ブータン生活を理想的だと考えるなど、新しい社会を模索して揺れ動いています。新しい活動が支援を得るためには、その活動が地域のためになることを訴え、反対する人も納得できる効果を提示することによって地域の合意を得る必要があります。例えば、「生きる支援」という自殺対策によって昨年の自殺者は例年と比べて5千人も減少し、自殺者減少により社会がどれほどの利益を得たか試算したところ、自殺防止対策費用137億円(2009年から2012年)によって、お金の換算すると約3000億円の自殺による社会損失を免れたことになり、その対策の費用対効果が非常に大きいことが分かりました。現代社会では、増やすことばかり見て失うことを見ておらず、失うことを防ぐ方が、経済成長を進めるんだということを訴えていく必要があります。そのためには活動する市民自らが、共通ベースを基に効果を示すことによって社会的合意を作っていくかねばなりません。(裏面に続く)

◎フードバンク活動と官民協働に関するパネル討議での各パネリストの意見をまとめました。

正井さん：

殺されそうになったことのあるDV被害者は全国で230万人もあり、DV被害の母子を支援する活動を行っています。DV被害の母子家庭は福祉ネットワークから外れているため、フードバンクからの月2回の食支援はありがたく、母子施設援助に力を入れていることを心強く思っています。DV被害女性は地域社会で孤立している人が多く、実家の代わりに立ち寄ることができるコミュニティカフェを作ることや、鬱のために料理を作れない親の子どもたちのための料理教室を開くなど母子支援に力を入れていきます。



里村さん：

社会福祉協議会は半官半民の立場でハローワークとの連携による職の確保や小口の生活資金の貸付などにより地域福祉の推進を図っていますが、手続きに時間がかかり、職を確保するまで生活を支える必要があり、アウトリーチ(援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、公共機関などが積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと)を徹底し、待ちの状態を極力避けています。芦屋市の生活保護世帯は450世帯であり、これまでフードバンクによる支援は6件のみで、行き届いているかが課題です。フードバンク活動を安定的に継続するためには社会福祉協議会からの支援が必要と考えています。

富奥さん：

尼崎市民福祉振興協会(基金(寄付金)16億円の利子1500万円の運用により福祉活動を支援している尼崎市の外郭団体)を介してフードバンク関西と協定書を締結しています。市役所の窓口の相談員が食料の必要性を判断し、一週間分の食料を提供しており、これまでに87世帯に自立支援と並行して配分しました。今後、多重債務者支援と並行して行うなどにより分配窓口をひろげること、現在では役所の窓口にたどり着いた人のみを対象としているので、800名の民生委員の活動とリンクさせることにより失業などの早期段階で支援を行うこと、さらに地域の住民サークル活動の中でフードバンクからの食品を利用することなど、ニーズを見つけ出すことを行いたいと考えています。さらなるフードバンク活動の活性化を願っています。

松原さん：

湯浅さんの指摘の通り、地域福祉活動は隠れた経済活動であり、経済的意味は大きく、その効果を明確にする必要があります。正義で実施しているというだけでは行政などを説得できません。フードバンク活動ではフードバンク、利用者、市民、企業、行政間で余剰食品の授受が行われており、フードバンクは廃棄コストを負担して企業に利益を与え、環境負荷を引き受けることによって市民が恩恵に浴し、食品運搬等の運営費を行政に提供し、企業にプラスのブランドイメージを与え、納税者に対し税の実質の負担を軽くするなど、社会に多大な貢献をしています。フードバンクへの見返りは何なのか、あるいは、行政、企業の役割はコンセンサスがとりにくい時代であり、フードバンク活動のように社会にかかるコストはだれが負担するのか考える必要があります。

湯浅さん：

人は徐々に大変になっていくので早めに気づくことは難しいですが、支援が必要な人の早期発見機能が大切です。住民による発見力と解決の仕組み作りが大切であり、豊中市では住民3千人がボランティア登録して「何でも相談」を実施しています。野洲市、豊岡市、静岡市では、住民税や水道料などの滞納情報を福祉につなげることにより、困っている人の発見につながると同時に滞納が解消され納税率も向上し、実施効果を上げています。何とかしなければと思っている人だけでは何ともならず、マルチステークホルダー(多種多様な課題解決の鍵を握る組織や個人が対等な立場で参加し、協働して課題解決にあたる合意形成の枠組み)を作れるかどうか我々の課題です。

(井上)

## 食品ロス雑感

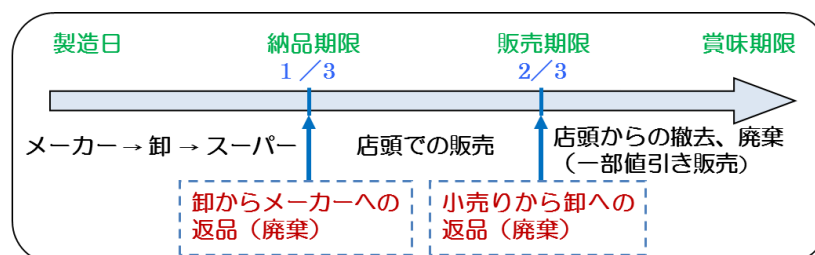
“お買物の仕方です社会が変わる”というお話は、以前働いていた有機農業推進団体の消費者の皆さんによくさせていただいていました。これは、有機農産物を初めとする環境配慮型の商品や途上国の農家や職人さんからの直接買い付けを行なうフェアトレード商品（フェアトレード：貧しい人々が自らの力で暮らしを向上させる努力を行い、モノを作ることを通じて自立を果たせるように支援する仕組み。多くの貧しい人々と直接取引をすることにより、なるべく多くの賃金が生産者に支払われることを目指しています。）などを意識的に購入することで、生態系の保全を推進して次世代に良い環境を引き継いで行くことや、途上国の貧困問題の緩和といういわば誰でもできる市民運動な訳です。

食品ロスという言葉も最近耳にされることが増えていると思います。まだ食べることができるのに廃棄されている食品のことを指すのですが、日本では1年間に500~800万トン（農林水産省推定）発生しており、これは世界で行なわれる年間の食糧援助量360万トンを遥かに上回る異常な数字です。フードバンクはそれら食品ロスの有効活用を図る活動ですが、このような莫大な量の食品ロスを前にして果たしてフードバンクという市民の活動がどこまで有効なのか、眩暈にも似た感覚にとらわれてしまいます（助け合いの仕組みを作る、社会福祉や町づくりの活動とご認識ください）。食品ロスの削減には消費者一人一人が意識を変え、お買い物の仕方を変えていくことが大切と感じます。

なぜかとも莫大な量の食品ロスが発生するのか、食品ロス削減のヒントを得るべく3月8日、大阪で開催されたシンポジウム『みんなで取組む食品ロス削減』（農林水産省、一般社団法人日本有機資源協会共催）に参加しました。お目当ては小売、卸、メーカーの代表による「食品ロス削減のための商習慣検討ワーキングテーブル」の進捗を確認することでしたが、まだ実証実験を行うことが決まっただけで目立った進展はない模様です。流通業界で働く者として残念な状況ですが、ただ、食品ロス削減に向けた様々なアプローチがあり、色々な立場で取組が始まっていることが分ったのは収穫でした。

食品ロスの要因は様々あります。倉庫内破損、特売や季節商品の売れ残り、定番カット、1/3ルールによる返品など。このうちメーカー返品の直接的な理由として1/3ルールによる返品が全体の3分の1を占めます（「食品ロス削減のための商習慣検討ワーキングテーブル」調査）。この1/3ルールとはなんのでしょうか？ 消費者の鮮度志向に因るため、製造から賞味期限までの期間の3分の1を小売店への納品期限、3分の2を小売店での販売期限とする商習慣のことでこれを過ぎるとまだ食べられるのに返品されます。1990年代に小売側から卸、メーカー側に要請し、定着したとされています。納品期限の慣行は海外にもありますが、欧米では製造から賞味期限の2分の1から4分の3で運用されることが多く日本の厳しさは際立っています（2012年11月22日 読売新聞）。

このような企業の商習慣を変えるには消費者の意識を変えていく必要があると思います。1/3ルールの背景には、日本の消費者の過度とも言える鮮度志向があると思われることや、期限表示の意味が正確に理解されおらず表示に頼り切りになっていることもあるでしょう。賞味期限はそれを過ぎたからといって食べられなくなる訳ではありません。企業は食品の賞味期限を決める際、保存検査を行い、美味しく食べられる期限を見定め、それに一定の安全係数(80%など)を掛けて決定しますので、表示期限を過ぎてもまず品質に問題はありません。



加工食品の3分の1ルール

流通業界もただ手をこまねている訳ではありません。先のワーキングテーブルで改善策を検討したり、松坂屋上野店では「もったいない！食品理由（わけ）ありセール」を行い「賞味期限間近『2/3』過ぎ」コーナーなどを設け、会場では「もったいない」という声が相次いでいたとのこと（2012年11月22日 読売新聞）。流通業界では“日本の消費者は世界一鮮度に厳しい”と認識しており、その様な鮮度志向に対応するため1/3ルールが構築されましたが、上の様なセールを行うなど改善の取組は少しずつ行われ始めています。消費者もこのような商習慣があることや、他の先進国と比較して日本の食品ロス発生量の多さを知り、「もったいない」と感じると同時に鮮度について鷹揚あるいは寛容になることも大切です。上のようなセールを利用して積極的に取組む事業者を支援したり、期限表示に縛られず五感で判断しましょう。それと、棚の奥にある商品から先に買ったりしていませんか？鮮度も大切ですが、「もったいない」の優先度も上げてお買い物の仕方を変えていきましょう。そんな消費者の変化に企業も反応し、商習慣改善や消費期限の設定を長期化するなど食品ロス削減に向けた動きを加速することに繋がるはず。消費者の力で企業を変えていきませんか？それでも、食品ロスなんかゼロにはならないだろうですって？大丈夫、フードバンクが引き受けます。（小島）

## 第4回ラッフルキルトのご報告とキルト作品ご提供のお願い

昨年12月、多くの個人や企業のご協力により、第4回ラッフルキルトを開催しました。抽選会は「フードバンク関西 10周年感謝の集い」の場で行われました。ラッフルキルトはラッフル（くじ）を6枚綴りにしたチケットを1冊千円でラッフルキルト寄附としてご購入いただき、抽選会を開いて特賞のキルト作品、協賛企業からのギフトセットなどの賞品を当選者に贈るイベントです。今回は410冊をご購入していただき、41万円を寄付金としてフードバンク関西の運営費として活用させていただきました。ご協力、ありがとうございました。



フードバンク関西のラッフルキルト第1回は、前米国大阪総領事（現シンガポール総領事）夫人の呼びかけによって、総領事夫人とそのお仲間の手で作製されたキルトを特別賞にして開催されました。続く第2回、第3回も同様に開催されました。

昨年の第4回は、3人のキルト作家、きたむら恵子さん、井上美智子さん、下村民子さんとそのお弟子さんたちがフードバンク関西支援のために素敵なオリジナルキルト4点を手作りし、寄贈してくださいました。キルトの他にイベントに協賛くださった、ヒルトン大阪、スイスホテル南海大阪等の宿泊券や、ネスレ日本、ハインツ日本、中島大祥堂、トーラク、とよす、あっぴいふあーむ等の企業から寄贈されたギフトによって総数152点の賞品を準備することができました。

今年も、秋に第5回ラッフルキルトを開催します。私たちはラッフルキルトの催しを通して、フードバンク活動を多くの方々に知っていただく機会にしたいと考えています。

現在、今年の第5回ラッフルキルトの特別賞にするキルト作品を募集しています。キルトは、小さな布切れを持ち寄って、人々が一针一针に祈りを込めて作られる助け合いの象徴となる作品です。作製に多くの手間と時間がかかるため貴重なものですが、フードバンク関西の活動をご理解いただき、助け合いの象徴として、キルト作品をご寄贈下さる方のご一報を心よりお待ちしております。よろしくお願いいたします。（井上）

## 編集後記

今回は、記事が多く、シンポジウムの記事をいつもの4ページのニュースに挟み込む形で編集しました。ニュース編集、趣意書などの冊子作り、イベントのチラシ作り、さらにホームページなどの仕事をやっていますが、ボランティアで広報の仕事をやってみようと思われる方、ぜひ、ご参加ください。お待ちしております。

**余った食べ物を預かって、必要なところに届けます**

**特定非営利活動法人フードバンク関西**

事務所 〒659-0051 芦屋市呉川町1-15 TEL/FAX 0797-34-8330

e-mail [foodbank@yahoo.co.jp](mailto:foodbank@yahoo.co.jp) URL <http://foodbankkansai.org/>

寄付のご送金方法 郵便振替口座 00940-4-221867 口座名義 特定非営利活動法人フードバンク関西